

# 福祉国家の危機と“マルクス主義”

——私 的 覚 書——

野 村 正 實

はじめに

1973年の石油危機以来、先進国は、程度の差はあれ、成長の停滞局面に入った。マルクス主義を理論的分析方法として現代資本主義の分析にたずさわってきた者は、石油危機以前から、現代資本主義を福祉国家として捉え、福祉国家の危機が将来において必ず到来することを語ってきた。石油危機とともに、たしかに福祉国家の危機が到来した。その限りで、マルクス主義者の考えは間違っていない。しかし、福祉国家の危機とともに、左翼的社会運動ななく労働運動が活性化するであろうという暗黙の期待は実現しなかった。のみならず、福祉国家の危機が左翼の危機に直結し、主要な先進国において新保守主義による福祉国家の危機の“克服”の試みがなされる、という意外な事実に対面することになった。こうした現在の局面において、検討を要するのは、第1に、なぜマルクス主義の理念としての対外的影響力が急速に減退したのか、対外的影響力のみならずマルクス主義自体の混迷がなぜおきたのか、という問題であり、第2に、マルクス主義の現代資本主義分析にどのような問題が内在していたのか、という問題である。

問題がこれまでのマルクス主義の総括を迫る性質のものであるだけに、当然のことながら、現在の私には、この問題にたいして、理論的にも実証的にも十分に答えられるだけの能力がない。しかし、たとえどれだけ不充分だとしても、この問題について検討することなしには、今後の“展望”を出すことはできないであろう。本稿は、まったく不十分な準備のままではあるが、上述の問題に私なりの暫定的な考えをとにかくまとめておくことの必要性から執筆されたものであり、今後の私の研究方向を見定めるために現在の私の考えを整理した1つの覚書以上のものでは決してない。

マルクス主義がなんであるのかについては、実にさまざまな見解がある。私は、そのさまざまな見解すべてを子細に検討するという作業に興味を持っていない。ここでは、私が今まで親しんできた“マルクス主義”念頭においている。それがどのようなものであるのかは、以下の叙述それ自体が示している。私のような“マルクス主義”理解がマルクス主義の唯一の正しい理解であると言うつもりは毛頭ない。ただ、私は、各人の、あるいは各グループの“マルクス主義”の有効性を、その“マルクス主義”に依拠してきた者がそれぞれ検討すべきであると考えている。

## 1 左翼の混迷と“現実存在する社会主義”

石油危機以後、とりわけ80年代にはいつてからの左翼の低迷は、福祉国家の危機と内的な関連があるものではなく、“現実存在する社会主義”にたいする幻滅といういわば外的な要因によるものである、という考えは、たしかに一定の説得力を持っている。1970年代から今日にいたる現存社会主義の現実には、あまりにも陰鬱であった。私がここで陰鬱であったと言うのは、言うまでもなく、現存社会主義が先進資本主義国にとってより進んだオルタナティブであると考えようとする立場からのことであり、たとえばソ連国内においてソ連人民の生活がスターリン時代と比較して現在のほうがずっと豊かになり、暮らしやすくなっているという話とは次元が異なっている。

ベトナム戦争の終結とベトナム民族解放戦線の消滅、カンボジアにおける大虐殺、ベトナムによるカンボジア侵略、ソ連軍によるアフガニスタン侵略、ポーランドにおける「連帯」の成立と戒厳令による弾圧、という一連の出来事は、“社会主義は平和を愛好する”という謳い文句を完全に粉碎した。もともと、ソ連については、すでにハンガリー動乱、「プラハの春」の圧殺によって、社会主義的帝国主義としての性格を明瞭にしており、70年代以後の展開もその延長上にある、と言って済ませることもできる。しかし、アフガニスタン侵略については、アフガニスタンがそれまでソ連圏に入っていないと思われていただけに、西側諸国の国民にとっては、ソ連が非ソ連圏にも侵攻したと捉えられ、ソ連脅威論が急速に台頭し、西側における軍備拡張の気運が促進されたことは間違いない。その意味において、ソ連のアフガニスタン侵略は、西側における社会主義者の影響力を殺ぐのに大きく貢献したと言える。

日本の“マルクス主義”について言えば、隣国の中国・朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の実情が次第に紹介されはじめたことが、社会主義への幻滅を拡大した。とりわけ、中国の文化大革命はかつて1960年代末から70年代初において日本の学生運動の高揚に少なからざる影響を与えただけに、文革の終焉とともに日本にも伝えられるようになった文革の実相の悲惨さは、あらためて、“新しい社会”の形成はそもそも可能ではないのではないかという懐疑をよびおこした。さらに、北朝鮮については、「凍土の共和国」というイメージが、金日成・金正日親子にたいする信じがたいほどの個人崇拜がおこなわれているだけに、説得力を持って拡まっていった。ユーゴスラヴィアについては若干の異論はあるものの、“現実存在する社会主義”国のすべてが例外なく先進資本主義国にとっての魅力あるオルタナティブになりえないということが、70年代以降、否応なく確認させられたのである。

“現実存在する社会主義”のこうした否定的な現実が、先進資本主義国において“マルクス主義”の影響力を小さくするのに貢献したことは疑いない。それは、たしかに“マルクス主義”にとって外的要因による否定的作用であると言ってよい。だが、問題は、その先にある。“現実存在する社会主義”がこのようなものであるとすれば、そもそも社会主義は可能か、という問いに“マルクス主義”は答えなければならないのである。この問いに答えることは、不可能と言えるほどに困難なことである。“現実存在する社会主義”と資本主義とは別個の、理想的でしかもリアリティを持った社会体制を構想することは可能であるのか。マルクスは来たるべき社会についてリアリティのあるなんらの発言も残さなかった。レーニンがロシア革命の成功の後に、「共産主義とは、ソヴェト権力プラス全国の電化である」と言った、あるいは言わなければならなかった時、レーニン以前のマルクス主義においてリアリティを持った社会体制構想のなかったことが暴露されている。ソヴェト権力という革命の過程で自然発生的に形成された組織と、電化という言葉によって表されている即物的な生産力とを並立させることがリアリスト・レーニンの「共産主義」のイメージのすべてであったのである。レーニン以後においても、リアリティを持った社会体制の構想が打ち出されたわけではない。“現実存在する社会主義”がなぜ今日のようなものになっているのかについては、分析がおこなわれた。ミール共同体の歴史的性格、前期的社会主義説、生成期社会主義説、等々の分析は、しかし、社会主義の現状分析なのであり、あるべき社会主義像の提示とは異なっている。少なくともそこには、社会主義は

可能か、という問いに答える直接の材料はなかった。

したがって、石油危機以後の先進資本主義国における危機——危機の内容については後述する——にさいして、あらためてラディカルなオルタナティブの存否を問われた時、“マルクス主義”の側にそのようなオルタナティブを提示できなかったのは、当然のことであった。と言うよりは、オルタナティブを提示しなければならなくなってはじめて“マルクス主義”はオルタナティブを持っていないことを自覚したのである。

オルタナティブを提示しなければならなくなった時にそのオルタナティブのないことを自覚しなければならなかったという事実は、たんに“マルクス主義”の内部において自信喪失を惹起しただけにとどまらず、他方において“存在するものは合理的である”とする新保守主義の現状のまるごとの肯定論が台頭しただけに、新保守主義の影響力をさらに助長することとなった。

ただ、ことわっておくならば、新保守主義を現状肯定論として捉えることのできるのは日本においてであり、世界市場において競争力を発揮したが故である。競争力の相対的に劣った国においては、逆に、労使関係・生産管理・下請関係の再編が問題となった。いわゆる“Model Japan”論である。したがって、正確には、日本においては、“マルクス主義”は現状肯定論に対抗しうる論理を構築しえなかったということであり、日本との国際競争との差が大きい国においては、“Model Japan”論にもとづく現状の再編にたいして有効な抵抗力となりえなかったのである。

つまり、“現実に存在する社会主義”は、“マルクス主義”にたいして外的に否定的に作用したにとどまらず、“マルクス主義”の空隙を暴露することによって内的な弱点を露呈させたのである。“現実に存在する社会主義”が“マルクス主義”に与えた打撃は二重であったのである。

“現実に存在する社会主義”だけでなく、先進資本主義国において現実に存在している左翼的労働運動もまた、“マルクス主義”の混迷を促進した。その点について検討しなければならない。

## 2 左翼的労働運動の問題

“マルクス主義”は、労働運動・労働組合運動について、3種類の運動に、その相互の論理的関連を必ずしも十分に検討することなく、シンパシーをいただいていた。すなわち、①生産管理闘争ないし労働者自主生産運動、②少数派組合運動、③職場闘争運動である。このそれぞれが、現在の局面において多数の労働者を引きつけえなくなっているとともに、“マルクス主義”から見て問題をはらむものであるという認識が生じてきた。

①生産管理闘争ないし労働者自主生産運動　ここでイメージされているのは、戦後直後におこなわれた生産管理闘争および現在もおこなわれている倒産企業における自主生産運動である。“マルクス主義”がこのような闘争を高く評価したのは、こうした闘争形態が、一面ではこうした闘争が資本主義から社会主義への移行を可能にする闘争形態であると同時に、他面で、こうした闘争のなかで生み出される職場秩序があるべき社会主義企業のあり方をも示している、と考えたからである。

たしかに、労働者が自らのイニシャチヴで生産をおこない、企業を管理するということは、たんなる資本への反抗にとどまらず、社会主義のための闘争としてより高次元のものであった。しかし、こうした闘争について、検討すべき論点が詰められていないことも事実である。

第1に、どのような条件のもとで労働者は生産管理なり自主生産を始めるのか、という点である。今までに発表されている調査報告書を見るかぎり、戦後直後の生産管理闘争は、経済的困難と敗戦による経営者の威信の崩壊という条件を抜きにしては考えられない。こうした外的条件が現在のところ存在しないことは言うまでもない。将来、全面的な核戦争にいたらずに、しかも国民を総動員する全体戦争が勃発し、その終息の後に再びかつてと同じような戦後危機が到来するという考えかたには、リアリティが希薄であるように思われる。第3世界ならばそうした状況は考えられるとしても、先進資本主義国においては、そうした状況は想定しがたい。部分戦争——かつてのフランスなりアメリカのような——であれば、ある程度の社会不安は発生するにしても、それは革命的危機をとまなうよりも、社会の漸進的解体の形をとるであろう。

また、倒産企業における自主生産は、明らかに倒産という事態が前提となっている。そしてさらに、自主生産の成功の確率は低いと言わなければならない。ごく小規模の自主生

産企業ならばともかく、ある程度以上の企業規模であれば、いったん倒産した企業が自主生産によって生き延びるということは、困難である。

第2に、自主生産をおこなっていく時、経営内秩序として、従来の秩序に代わってどのような新しい秩序が形成されたのか、という問題である。たとえ自主生産企業が困難な存在条件にとりまかれつつも存続しえたとしても、自主生産企業がどのような経営秩序を創り出したのかを見極めなければ、自主生産企業の社会主義への途としての評価はできないことになる。自主生産企業が長期にわたって存続する場合、昇進・賃金体系・仕事の割り振りなどについて、現在日本で支配的な経営秩序とは異なるいかなる“労働者の秩序”を創りうるのだろうか。この問いは、日本において“労働者の秩序”なるものが現に存在している経営秩序と異なるものであるのかどうか、という点に関係している。遺憾ながら、この点については明確な調査報告がない。

第3に、個別企業においてたとえ新しい質の“労働者の秩序”を形成しえたとしても、社会システムとして自主生産を組み込んだ経済・社会体制が可能であるのか、という問題である。この問題は、個別企業における実証をいくら積み重ねても答えられる性質のものではない。計画と市場との関係という古くて新しい問題は依然として未解決である。

もっとも、このような諸問題は、自主生産に期待を抱いている者によって、すでに自覚されている。問題は、むしろ、そうした諸問題が自覚されているにもかかわらず、それに対して明確な答えを出せないところにある。そのことは、それらの諸問題がきわめて困難なものであることを意味している。こうした困難にもかかわらず、萌芽的であるにしても新しい質が見られるのであるから、こうした自主生産運動を高く評価すべきである、という主張は、間違っているわけではない。しかしながら、その場合、次の2つの限定を付さなければならない。

第1に、自主生産が倒産にたいする止むをえざる対応としておこなわれている以上、その本来の性格は防衛的であり、現在かならずしも苦境にあるとはいえない企業における積極的戦略ないし戦術とはなり難い、という点である。

第2に、さしあたり個別企業に限定しても、あるべき“労働者秩序”についての理念が提示されていない以上、この戦略ないし戦術の説得力は小さい、という点である。とにかく自主生産を、しかる後に労働者の間での十分な話し合いによる新しい秩序の探索を、というのでは、生活をかけた労働者から無責任と非難されるだけであろう。

以上の2点は、自主生産というものがある種の社会的意義を持ちつづけることを否定するものではないが、現実の影響力は限定されたものであり続けるであろうということを意味している。

② 少数派労働組合運動 少数派労働組合が注目されはじめたのは、10年ほど前からのことである。少数派組合は、“労使協調”に抗して“労働者の利益”を擁護するに際して、その数的な劣勢にもかかわらず、無視できない影響力を持っている。この点はすでに広く認識されたと言ってよい。また、少数派組合の組合員が、経営主導の職場秩序・人間関係とは異なる独自の人間関係をつくりあげていることも認識されている。こうした事実発見は、多数派企業別組合にのみ目を向けていた企業別組合論の一面性を訂正させるのに貢献した。

しかしながら、少数派組合が問題をかかえていることも事実である。第1に、少数派組合は、いかにして多数派組合に転化しうるのか、という問題である。少数派組合が独自の人間関係・メンタリティを形成しえたのは、少数派であったが故ではないか、したがって、そもそもそうした人間関係・メンタリティが多数派になることはありえないのではないか、という問題である。

第2に、少数派組合がたとえ多数派に転化しえたとして、その場合、その新多数派組合はどのような組合政策をとるべきか、ということである。もし当該企業が市場において激しい競争にさらされている企業ならば、合理化と企業間競争という労働組合にとって古くて新しい問題に当面するであろう。競争が激化した場合、この問題について労働組合が確固たる方針を採りえないということは、日本よりも強固な組織を持つヨーロッパにおいて現に実証されている。まして、企業別の組合が国内・国際市場の競争にどう対処すべきかということは、きわめて困難な課題であろう。また、もし当該企業が企業間競争の相対的に弱い企業であり、“働く者が職場の主人公”という状況を作りえたとしても、また新たな問題をかかえることになる。その点は、次の職場闘争と同質の問題である。

③ 職場闘争運動 戦後日本の左翼的労働運動にとって「職場闘争」という発想ほどなじみのある言葉はないであろう。職場闘争によって“働く者が職場の主人公”という状況を創り出すという戦略は、しかしながら、現在の局面において、理念上の試練にたたされている。それは、職場闘争の勝利の先に何があるのか、という問題である。

職場闘争にたいする懐疑は、2つの方向から生じた。1つは、職場闘争の“最先進国”

イギリスの実態について、日本人研究者によるはじめての克明な調査がなされたことによってである。イギリスの自動車産業と鉄鋼産業とを対象として1970年代末から80年代初にかけておこなわれたこの調査は、まだ中間報告書しか発表されていないが、イギリスの“shopfloor democracy”の内実を明らかにしている。それは、一言で言ってしまうと、管理の不在と言えるであろう。経営側の管理は労働者による規制によって空洞化させられている。他方、労働者の側においても、ある種の規律と連帯のあるのは“shopfloor”のみであり、企業レベルはもちろん、工場レベルにおいてさえ、連帯感が欠如しない希薄である。“shopfloor”レベルの規律と連帯は、企業なり国民経済というものを視野に収めたものではなく、ただひたすらに自己の利害に執着したものである。こうした事態は、たとえ労働者の運動はしょせん労働者のセクショナルな要求にもとづく以外にないのだ、と割り切っても、なお、これがあべき社会主義における“労働者の世界”であるとまでは言えないであろう。

職場闘争にたいする懐疑は、しかし、主要には日本の国鉄の労使関係のあり方によって生じたと言える。マル生闘争勝利以後、国鉄の職場においては、組合による規制が当局の管理を空洞化させるという、高度成長以後の日本では例外的な状況が生まれた。昇進・仕事の割り当て・要員など、労働条件の基本にかかわることについて組合規制をほぼ貫徹したことは、国鉄の労働運動が70年代において突出していたことを意味しており、その意義は高く評価されるべきである。しかし同時に、強力な組合規制のもとで、職場のモラルが低下していったこともまた事実であった。そうしたモラルの低下にたいして国労が「自主的規律」を唱え、事態を改善しようとしたが、自主的なモラル・アップができないままの状態政府・当局の“職場の荒廃”キャンペーンをになわされていった。

国鉄労働運動は、職場闘争について、職場闘争の勝利は職場モラルの荒廃に直結するのではないか、という疑問を惹起した。そして、先のイギリスについての状況とを考えあわせると、組合なり職場委員による職場規制は、必然的に、モラルの低下およびモノ取り主義を発生させるかも知れない、という疑念を否定することは困難になった。

誤解を避けるために付言しておくならば、以上の左翼的労働運動にかんする疑念は、しかし、それらの運動を全面否定するものではない。それらの運動が、過去においても現在においても、経営側にひたすら協力する方向で走ろうとする労働組合を牽制し、労働生活を多少とも改善することに貢献したことは疑いないからである。私がここで問題にしてい

るのは、左翼的労働運動のそうした面のことではなく、その延長上に社会主義を展望しうるかのような発想を“マルクス主義”が持ったことを批判しているのである。つまり、日本の現状において、それらの運動がはたしている役割は高く評価されねばならないが、そこから社会主義を展望できないのではないか、ということなのである。

### 3 福祉国家の危機と“マルクス主義”

“マルクス主義”は2つの側面を持っている。社会主義を資本主義よりもベターであるとする価値理念の側面と、資本主義の分析方法としての側面とである。前者については、前述したように、リアリティのあるオルタナティヴを提示しえず、かつ現実の労働運動の問題点が浮かび上がることによって、価値理念としての魅力を喪失した。次に検討されるべきは、資本主義の分析方法としての側面についてである。

現代資本主義が満たさなければならない課題として、“マルクス主義”は、次の3つの課題を考えていた。すなわち、①完全雇用、②労働組合の承認とその体制的統合、③社会保障による最低生活の保障、である。この3課題すべてを満たすことができる経済的条件がある時には現代資本主義は安定しうるが、そうした条件を欠くにいった時、体制は危機におちいるであろう、“マルクス主義”はそのように考えた。

もっとも、危機の内容とその克服形態について、一致した考えがあったわけではない。ある論者は、雇用危機が戦後直後のような形でのラディカルな労働運動を引き起こすであろうと考えた。また、ある論者は、日本の労働組合は弱体であるから別にすると、他の先進国においては労働組合の体制的統合という枠組を壊すことはできないため、労働組合がますます体制への“参加”をおこない、次第に体制そのものの性格を資本主義的ならざるものに変えてしまうであろう、と考えた。

石油危機以後の展開、とりわけ80年代にはいつてからの事態は、しかし、こうした予測とは正反対の方向のものであった。先の3課題すべてが満たされなくなったにもかかわらず、体制的危機はおとずれず、のみならず、新保守主義の台頭という意表外の展開となったのである。ここから、2つの問題が提起される。第1に、なぜ3課題が満たされないにもかかわらず、体制は安定しているのか、という問題である。第2に、なぜ“マルクス主義”は現実とは正反対の予測をしたのか、という問題である。

### a 福祉国家の危機と体制的安定

なぜ石油危機以後においても体制は安定しているのか。この問いに答えるためには、主要な先進国における政治・経済・社会のそれぞれについて十分な実証をおこなわなければならず、現在の私にはその準備が欠けている。ここでは、実証のまったく不十分なまま、さしあたりの思いつきだけをスケッチしておこう。

(1) 完全雇用。主要先進国においては、現在、完全雇用は崩壊している。日本は2.4%という公式の失業率をもって、他の先進国とは格段の低さの失業率を示している。この低い失業率の一部は、「労働力調査」の失業の定義が他の国と異なっていることにより、アメリカなり西ドイツなりの失業の定義をあてはめれば、4%を越すことが明らかになっている。日本においても、完全雇用は存在しないのである。

完全雇用が崩壊したにもかかわらず、なぜ体制は安定しているのであろうか。最大の要因は、おそらく、失業が社会的に見て弱い社会層に集中していることにある。先進国においては、ほぼ例外なく、婦人・若年労働者・外国人労働者・不熟練労働者の失業率は、その他の労働者層の失業率よりもずっと高くなっている。彼らは、代替が容易にきく——使用者の側から見れば柔軟性が高い——ことから、労働市場において弱い立場にある。さらに、これらの層の失業率が高いことそれ自体が、さらに彼らの地位の不安定さを加速している。

これらの層は、たんに労働市場において弱いというだけでなく、労働者組織という点からも不利な立場におかれている。多くの場合、労働者組織(労働組合なり従業員代表組織)は主として熟練労働者ないし基幹労働者によって運営されており、失業が集中している社会層の利害は代弁されにくいからである。つまり、失業が前記の社会層に集中しているかぎり、労働者組織が強い抵抗に出ることは少ないであろう。

石油危機以後における失業問題は、従来から存在した労働市場における中核労働者と縁辺労働者との分断を、就業者と失業者との区分として一層明確にした、と言ってよいであろう。そうだとするならば、3つの問題を検討しなければならない。第1に、こうした労働市場の分断が存在するかぎり、たとえばイギリスにおけるような一時的・間歇的な暴動は起こるかもしれないが、体制の危機をもたらすような大衆運動は起こらないのであろうか。多分、起こらないであろう。失業者は、まさしく失業しているという事実そのものによって意気阻喪する。他方、組織化されている就業者は、雇用の確保を最優先させるのであ

ろう。失業者が立ち上がるのは、強烈なイデオロギーにもとづく社会運動が失業者を引きつける時にはじめて可能となるであろう。すでに述べたように、左翼はイマジネーションを涵濁させている。したがって、そうした社会運動は、右翼によって組織されるであろう。この惧れは、机上のものではない。すでにヨーロッパではそれがおこなわれ始めている。ただ、そうした運動は、現在の世界体制および各国の国内体制のもとでは、かつてのナチズムのように権力を握るといふところまではいかないであろう。体制内の不安定要因にとどまるであろう。

第2に、失業者はどのようなかたちで生活を維持していくのであろうか。この問題は、失業者と就業者との関係の問題でもある。公的扶助は、当然のことであるが、納税者を前提としている。失業が長期かつ大量の場合、失業者への公的扶助のあり方は、財政問題となり、社会的争点となるであろう。ワイマル共和国の崩壊の引金の1つが失業保険の破綻にあったことを想起するのは無意味ではないであろう。

第3に、“マルクス主義”は労働市場の変化について十分な注意を払ってこなかったのではないか、という問題である。もちろん、社外工や臨時工などへの関心は強かった。しかし、たとえば婦人労働者が就業者の1/3を占めていることの意義について、どれほどの関心を払ったであろうか。また、労働者と言っても、ホワイト・カラーの位置づけについてどこまで議論がされているのであろうか。決して充分とは言えないであろう。現局面の体制的安定と労働市場のマクロでのあり方とは密接に関係しているはずであり、この点の議論を詰めていかねばならない。

(2) 労働組合の承認と体制への統合。新保守主義が労働組合にたいしてどのような方針を持っているのかを劇的に示したのは、1981年のアメリカ航空管制官ストライキにたいするレーガン大統領の対応、および1984年イギリス炭鉱ストライキにたいするサッチャー政権の態度であった。それほどドラスチックでないとしても、主要先進国における労働組合の影響力の減退は疑うべくもない。なぜ労働組合の影響力は衰退したのか、労働組合と政府とが対決した時、なぜ労働組合は完全敗北を喫したのか。

おそらく、労働組合が社会のなかでマイノリティであるという事実の重みを現在かみしめなければならないのであろう。組織率はアメリカにおいてはすでに20%を割っており、日本では30%を切り、西ドイツが40%強、イギリスのみがかろうじて過半数を越えている。組織率がこの程度であるということは、政治的に意思決定できる国民のなかで占める労働

組合員数の割合は、完全なマイノリティであることを意味している。たとえば、ごく荒っぽい計算をすれば、組織率40%の西ドイツにおいて、選挙権を有する18歳以上の人口に占める組合員の割合は20%にすぎないことになる。日本においては、組合員数を20歳以上の人口で除すると、15%になる。もちろん、組織力の大きさは、単純に人口比で測ることはできない。組織された力は未組織の大衆とは比べものにならないほど大きな影響力を持っている。まして労働組合はストライキ権を持っており、数字では表現できない力を有している。しかし、他方、近代民主制は、1人1票の選挙権を保障していることも事実である。この単純な事実は、政府による労働組合政策決定にとって、労働組合以外の他の社会層の意向が決定的になることもありうる、ということの意味している。もちろん、政党政治のもとにおいては、政党と労働組合との関係がどのようなものであるのが政策決定に大きく噛んでくるが、ここではその点に触れる余裕はない。ここで私が言いたいのは、労働組合は組織力という自己の力を恃むことのほかに、“世論”の支持をも必要としていることである。そして、“世論”を獲得するためには、自己の政策・実践の正当性を労働組合の外の人にむかって訴えなければならない、ということである。

戦後における労働組合の特殊に強い地位は、主として2つのことによって説明されると思われる。第1に、完全雇用という労働市場での有利な条件があったことである。このことについては改めて説明する必要もないであろう。第2に、これまで指摘されることのほとんどなかったことであるが、戦後において、民主社会は労働組合を必要とする、ないしは少なくとも労働組合の存在を容認する、という“世論”が最近にいたるまで一貫して存在したことである。労働組合を容認ないし積極的に承認させた理念はたしかに国によって同じではなかった。産業民主制、労働生活の人間化、社会の民主化の担い手、等々。こうした理念は、もちろん、労働組合がそれにふさわしい資格を持っていることを前提にしていた。

現在の労働組合が社会的影響力を減少させている1つの理由は、こうした社会的理念が、社会の変動とともに解体しつつあることにあり、さらに、労働組合自身が自己の存在の正当性を説得的に主張しえなくなっていることにある。“情報社会”“ME革命”“サービス社会”という言葉が実態として何を表しているのかについては未だ定かではないが、戦後社会の大きな曲がり角に立っているという感じは多くの人によって共有されている。そして、現在、労働組合は社会の不可欠な組織であるという理念はもはや充分な力を持っていない。他方、労働組合自身、とりわけ左翼的労働組合は、すでに触れたように、対外的に

説得的な理念を打ち出しえていない。“世論”は労働組合に不利に変化したのである。とすれば、労働組合を承認した上でそれを体制内に統合するという思想はもはや必ずしも体制の安定にとって唯一の思想というわけではないのである。

(3) 社会保障。社会保障の削減については、それを華々しく打ち上げたサッチャーにしてもレーガンにしても遅々とした実施をおこなっているにすぎない。ここから、社会保障の削減はそもそも出来ない政策なのだ、という考えを導きだすことができるかも知れない。たしかに、社会保障は、それがすでに社会のなかにおいて定着していればしているほど、削減されにくいものである。社会保障の受益者がそれだけ多く存在することになるからである。しかし他方、受益者が多くなればなるほど、社会保障の負担者が増えることもまた事実である。負担者がどの程度の負担であれば社会保障を容認するのか、この問題を社会保障のより一層の充実を要求する側が深刻に検討してこなかったのではないか。新保守主義は、“自助”を強調することによって、社会保障が必ずしも国民的合意を無条件に得ているものではないことを暴露した。

社会保障の充実について、たとえば軍事費の突出を食い止め、その分を社会保障にまわすべきである、という対応が現在の局面においてはある有効性を持っていることはたしかである。もちろん、その場合でも、軍事情勢をどう把握すべきかについての議論を詰めておかなければならないのであるが。しかし、予算歳出のこうした項目変更だけで社会保障の問題が処理できるわけではない。すでに新保守主義によって、社会保障の理念そのものについての疑念が提起され、それが相当程度の社会的支持を受けた以上、社会保障は何がどの程度において実行されるべきなのかを提示しなければならない。新保守主義によって社会保障の削減がどのようにおこなわれるのか、あるいは、結局のところ微調整に終わるのかは、今後の動きを見つづけなければならないが、すでに確実に言えることは、新保守主義の政権獲得によって、社会保障の拡大はストップさせられたということ、受益者と負担者との関係を明確にすることなしには社会保障の理念的存続自体が危うくなっていること、である。つまり、社会保障もまた、体制の安定にとって不可欠な要素であることを止めたのである。

#### b “マルクス主義”の現代資本主義論

なぜ“マルクス主義”は現代資本主義についての見通しを誤ったのであろうか。その理

由は、“マルクス主義”の基本的な発想そのものにあると思われる。すなわち、発展段階論の発想である。発展段階論の発想とは、まず生産様式がおおづかみに見て、アジア的、古典古代的、封建的、資本主義的生産様式として発展してきたとし、さらに、資本主義について、重商主義、自由主義、独占資本主義、国家独占資本主義という発展を経過した、という主張である。もちろん、アジア的生産様式の理解についての論争に決着がついているわけではないし、重商主義を前期と後期とに分けるという考えや、独占資本主義と国家独占資本主義との区別について意見の相違があることはたしかである。しかしそれらは、発展段階論内部での議論であり、発展段階そのものについての発想は共有している。

発展段階論全体について検討することは、広範な歴史的知識を必要とする。私にはとうてい不可能である。ここでは、資本主義の発展段階、それもいわゆる国家独占資本主義段階の理解にのみ限定しておきたい。発展段階論が資本主義の認識を進化させたことについては、私になんの異論もない。私が現在いただいている疑問は、資本主義の発展段階について、これまで、発展段階はそれぞれ不可逆的であると考えられていた点にある。自由主義から独占資本主義へ、独占資本主義から国家独占資本主義への発展は、それぞれの固有の課題を解決するために資本主義がとらざるをえない発展形態なのであり、そうした発展形態によってのみ資本主義は生き延びることができた、つまり、資本主義の矛盾がそうした発展形態を必然化させたのであり、そうした発展は当然のことながら不可逆的であり、それを無視しようとする政策決定者は“歴史の歯車”を逆方向に回転させようとするドン・キホーテにすぎない、と考えられてきた。

こうした発想は、これまで、たいした問題もなく受容されてきた。現実も、こうした発想に適合的であると思われた。しかし、現地点で反省するならば、このような発想は次のような2つの問題をもたらした。

第1に、新保守主義の台頭を軽視することになった点である。サッチャー、レーガンが相次いで政権に就いた時、“マルクス主義”は彼らの政策志向をどれほど深刻に受け止めたのであろうか。国家独占資本主義＝福祉国家の解体を意図する彼らを、いずれ失敗の運命にあうアナクロニストであると扱えたのではなかったか。また、80年代において主要資本主義国において次々と新保守主義を旗印にする政権が誕生することになったことも、意外なことではなかったか。たしかに、サッチャー政権への批判は次第に高まり、保守党自体が分裂しつつあることは事実である。しかし、たとえサッチャー政権が倒れたとしても、

もはやかつてのように福祉国家について国民的合意ができることはないであろう。福祉国家の理念は、すでに十分に傷ついてしまったのである。

第2に、福祉国家が国民の主体的な合意形成の努力をもってはじめて成立するものであるという点を看過させることになった点である。“マルクス主義”は、福祉国家を現代資本主義の唯一の存在形態であると捉えることによって、福祉国家のこのような合意形成のあり方を事実上無視してしまった。そして、福祉国家をもつば資本主義の延命形態であるとする立場から、福祉国家の理念と実際とを十分に吟味することなく、福祉国家を批判することに急であった。

福祉国家への批判は、いくつかの点からなされた。福祉国家という名前は資本主義としての本質を隠蔽するものにすぎず、資本主義的搾取はそのまま続いている。福祉国家は国家独占資本主義であり、国家と癒着した独占資本が独占利潤を確保している。福祉国家は、労働者に独占利潤の一部をわけ与えることによって労働者を体制内に取り込む体制にすぎない。福祉国家のもとでの完全雇用はたんなる一時的な現象にすぎず、民主主義なるものもブルジョア・イデオロギーの優勢のもとでの“民主主義”にはかならない、本質的には抑圧構造である。国家独占資本主義のもとでは資源は有効に利用されず、生産力の正当な発展が阻害されている、等々。こうした批判は、明示的に語られることは少なかったが、現代資本主義を語る時に暗々裡に前提されていた。

このような批判は、もし“マルクス主義”がリアリティのあるオルタナティブを持っているならば、正当であるだろう。それがないことが明白になり、かつ新保守主義による福祉国家批判が大きな勢力を持つにいたった現在、福祉国家についての捉えかたが正当であったのかどうか、あらためて検討されるべきであろう。そして、福祉国家の評価については、評価する者自身の価値理念が当然問われることになる。

価値理念としての“マルクス主義”は、すでに述べたように、自己崩壊してしまった。それに代わるトータルな理念は、まだない。今後もそうした理念が現れることはないであろう。今、私自身の価値理念を問われるならば、フランス革命の理念、自由・平等・友愛というスローガンを越えるものはない、と言わざるをえない。もともと私にとって、価値理念としての“マルクス主義”は、この自由・平等・友愛をより具体化したものとしてあった。“マルクス主義”の自己崩壊が示したものは、自由・平等・友愛の理念そのものが価値理念として無意味になったということではなく、自由・平等・友愛の理念にもとづく

トータルなオールタナティブは存在しないということであった。したがって、そこから出てくる結論は、自由・平等・友愛の理念そのものの否定ではなく、漸進的にその理念に向かって進むべきであるという漸進主義に立たざるを得ないのではないか、ということである。自由・平等・友愛という3つの言葉は抽象的なものであり、いかなる自由なり平等が望ましいかという大きな問題はもちろん未解決であるし、そもそも解決できないものであるとも言える。したがって、漸進主義というものも、すでにあるべき社会像を思い浮かべてそこに向かって進むというようなものではなく、きわめて経験主義的に、1つ1つの政策決定にさいしてより望ましい方向を選択していくことになるのではないかと。世界を一義的に裁断できる価値理念はもはや存在しえないのではないかと。経験主義的な政策決定は、当然のことながら、ジグザグの過程を歩むものとなるであろう。自由・平等・友愛という抽象的理念は、こうしたジグザグな過程のなかで、少しずつ具体化されていくものである。それを保証するものは、国民の少なくない部分が理性的判断をなすということ以外にないであろう。つまり、この経験主義は、国民は理性的に判断しようということに賭けることによってのみ成立するのである。

漸進主義から見て、福祉国家はどう評価されるべきなのか。疑いもなく、福祉国家は、1920年代以前の資本主義に比べて、望ましいものであった。部分的な問題はあったにしても、福祉国家は非難されるべきではなかった。福祉国家は、現代資本主義の唯一の存在形態ではなく、1950年代・60年代の高成長のもとでは顕在化しなかったものの、絶えざる右からのオールタナティブをつきつけられていたものであり、現代資本主義の1つの選択であったと考えるべきであろう。

福祉国家への批判として、前記の批判のほかに、いわゆる“第3世界”の立場からの批判がある。福祉国家なるものも、資本主義的世界体制のもとでのみ可能であり、それは第3世界の搾取の上に成り立っているという批判は、たしかに正当な批判である。まして、植民地時代の歴史をも考慮するならば、第3世界による先進国批判はまったく正しい。問題は、その批判からどのようなオールタナティブが出てくるかにある。

第3世界における解放闘争と連帯し、先進国内部において社会変革の闘いに立ち上がり、という呼びかけは、どのような具体性を持っているのであろうか。第1に、先進国内部での社会変革について、オールタナティブのないことをどう考えているのであろうか。第2に、解放闘争について、インドシナ半島の経験をどう考えるべきなのであろうか。また、

イランにおけるイスラム原理主義をどう評価すべきなのだろうか。第3世界についての問題は、あまりに問題が大きく、今の私にはとても扱うことができない。ただ言えるのは、韓国・シンガポール・台湾などのNICs とその他の第3世界とは条件が異なっているということ、そして、近代民主主義の立場からは、前者の国の民主化には必要十分条件が揃っているが、その他の第3世界についてそう言えるかどうかは疑問である、ということである。そこにおいてどのような選択の可能性があるのだろうか。グルーミーな選択肢しかないのではないか。インドシナなりイランは、そのグルーミーな選択肢を提示したのではないだろうか。

## おわりに

この覚書は、すでに多くの人によって考えられていることをたんに書き記したものにすぎないかも知れない。あるいは、自己批判の多くがそうであるように、清算主義の色彩を強くおびすぎているのかも知れない。ただ私は、認識の枠組がますます不明確になりつつある今日、たんに“展望がない”という文句を挨拶がわりにして済ませるのではなく、各人が、少なくともまず従来認識の枠組がどのようなものであり、どこに問題があると考えているのかを明確にすべきである、と考え、この覚書を執筆した。したがって、あくまでも問題の整理にとどまっており、価値理念にしても現実分析にしても、“解答”を用意したものではない。

今、こうした意味での問題整理をおこないながら、私のあらためて強く感じているのは、日本社会の“体質”とでもいうべきものである。“一枚岩的予防反革命”と呼べるような日本社会の体質が私の気持ちをさらに重苦しくしている。ここで“予防反革命”と呼んだのは、日本社会が自己の問題を十分に展開して社会の体質転換をおこなう前に、外国の事例からいち早く症候をかぎとり、従来体質を保持しつつ“社会病理”に対処することを指している。“一枚岩的”と呼んだのは、そうした対処方法が、たいした摩擦をとまなうことなく、“世論”として容易に支持されることを指している。“先進国病の予防”“福祉国家から福祉社会へ”“日本の集団主義の再評価”“中間労働市場の活用”等々のスローガンが具体化されつつある現状、そしてなによりも国鉄の分割民営化という少し前までであれば実現はとうてい無理であろうと考えられた政策がほとんどなんらの大衆的反発を受ける

ことなく実施されようとしている現実を前に、漸進主義もまたこの日本という土壌においては成立しないのではないか、という疑問が浮かび上がってくる。

かつて私は、近代市民社会の実現が日本の課題であるべきであるという主張にたいして、その主張自体はまったく正当であるが、それを実現すべき担い手を明確にしえていないため、説得力を欠いている、と考えたことがある。つまり、近代イギリスの誕生が中産的生産者層によって担われたのであるとすれば、そこにおいては、市民社会の理念とその担い手とが同時に存在したことになり、理念の現実化も可能であった。しかし、戦後日本において、どのような社会層が市民社会理念の担い手になりえたのであろうか。担い手を明らかにすることなく理念のみを唱導しても理念は実現されえないであろう、そのように私は考えた。市民社会の理念は、日本においては、社会主義の理念とともに同時に実現されるであろうし、その担い手は“労働者”以外にないであろう、こうした考えを持って私は労働問題研究に移っていった。今、私は、振り出しに立ち戻ったと感じている。

[1986年1月4日稿了]